

令和8年度 事業計画

一般社団法人 北海道子ども会育成連合会

令和8年度事業基本方針

本会は設立以来、「遊びは子どもの栄養素」をモットーに、地域に根ざした子ども会活動を推進してまいりました。子ども会活動は、子どもたちの健全育成のみならず、地域社会のつながりを育む重要な役割を担っています。

近年、少子化や地域コミュニティの変化等により、子ども会活動を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況において、子ども会活動の持続的な発展のためには、次代の地域活動を担う**ジュニアリーダーの育成**がこれまで以上に重要となっています。

そのため、本会は令和8年度において、**ジュニアリーダーの育成**を活動の中核に据え、**各地域・関係団体との連携を一層強化しながら、子どもたちの主体的な成長を支える活動を推進してまいります。**

また、安全思想の普及および安全教育の徹底を図り、安心・安全な活動の充実に努めるとともに、地域全体で子どもを育む体制づくりを進めてまいります。

本会ではこれらを踏まえ、令和8年度は次の方針に基づき活動を展開します。

基本方針

- 1 子どもが明るく、たくましく育つための良い環境づくりを推進します。
- 2 社会状況の変化に対応した魅力ある子ども会活動のあり方を研究し、実践します。
- 3 ジュニアリーダーの育成を重点課題とし、地域との連携を強化するとともに、子ども会のリーダー、育成者および指導者の養成・確保に努めます。
- 4 安全教育の徹底を図り、事故のない活動を推進します。
- 5 関係機関・団体との連携を密にし、地域における子ども会活動の充実に図ります。
- 6 社会情勢に対応した組織（道子連）の在り方を研究します。

令和8年度事業計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（事業の趣旨）

道内市町村子ども会育成組織の連合体として、子ども会活動を育成するために必要な事業を行い、もって子どもの社会生活に必要な徳性のかん養及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

（事業の構成）

本事業は、下記により構成される。

1 育成・研修事業

- (1) 北海道地域子ども会育成研究協議会開催事業(北海道地域体験活動フォーラム)
- (2) 市町村子ども会事務担当国会議開催事業
- (3) 北海道子連推進研究会事業
- (4) 北海道地域子ども会リーダー育成事業
- (5) 研修派遣事業

2 体験交流等事業

- (1) 北海道子どもかるた大会事業
- (2) 地域体験・交流事業
- (3) 親子で取り組む学習活動事業
- (4) 体験活動講師派遣事業

3 広報事業

4 顕彰事業

5 その他の事業

- (1) 安全対策及び北海道子ども会見舞金事業
- (2) 関係機関、団体との連携

6 会議の開催

（事業の内容）

すべての事業の開催については現地集合開催を基本とするが、ネット開催、文書開催など柔軟に対応する。

1 育成・研修事業

(1) 北海道地域子ども会育成研究協議会開催事業（ゆめ基金、道助成）

各地の子ども会をはじめ、青少年育成会の健全育成に関わる指導者や育成者を一堂に集め、地域における青少年の健やかな育成を図るための研修を行い、現在、抱えている諸問題の解決策や活動の進め方を研究協議する。

期 日： 令和8年11月28日（土）～29日（日） 開催予定

場 所： 函館市

参加者： 100名 フォーラムのみ ZOOM 同時利用

(2) 市町村子ども会事務担当者会議開催事業（道助成）

道内各市町村で子ども会の事務局を担当している方が一堂に会して子ども会活動の進め方や行政との関係などをお互いに検討し、今後の道子連事業のあり方を含め円滑な事業推進の方策を協議するとともにお互いの活動の情報交換を行う。

期 日： 令和8年 4月10日（金） 開催予定

場 所： 札幌市 道立道民活動センター かでる 2・7

参加者： 40名 ZOOM同時利用

(3) 北海道子ども会推進研究会事業（交通費全子連申請）

道内各市町村の子ども会育成者等で構成し、地域のリーダー育成の推進について研究、情報交換を行う。

期 日： 令和7年4月1日～令和8年3月31日（年3回程度会議実施）

場 所： 札幌市 道立道民活動センター かでる 2・7

参加者は、道子連事務局で新委員を委嘱予定（令和10年3月末まで）

(4) 北海道地域子ども会リーダー育成事業

本事業は、ジュニアリーダーおよびユースリーダーの育成を主たるねらいとし、将来にわたり地域で活躍する人材の育成を図るものである。特に、ユースリーダーについては、ジュニアリーダーの良き理解者・指導者として成長し、次代のリーダーを育て支える役割を担う人材の輩出を目的としている。

ア) 子どもたちの地域における体験活動 指導者養成研修交流会（ゆめ基金申請）

期 日： 令和8年5月23日（土）・24日（日）

場 所： 道立道民活動センター かでる 2・7

参加者： 30名 （対象 18歳以上（高校生不可））

イ) 北海道地域子ども会ジュニアリーダー研修会（ゆめ基金申請）

期 日： 令和8年8月9日（日）～11日（火祝）

場 所： 札幌市 滝野青少年山の家

参加者： 50名 （対象 中学1年生～高校3年生）

ウ) 北海道子どもキャンプ (ゆめ基金申請、SUNNY 共催)

期 日： 令和8年10月10日(土)～12日(月祝)

場 所： 国立日高青少年自然の家

参加者： 100名 (対象 小学1生～高校3年生)

エ) 北海道地域子ども会初級・中級リーダー普及員養成研修会 (ゆめ基金申請)

期 日： 令和8年 未定

場 所： 道立道民活動センター かでる 2・7

参加者： 30名 (対象 地域の指導者・育成者)

(5) 研修派遣事業

全国的に新しい知識や技術の情報を得て、道内の活動に活かしていくために全子連等の開催する研修会等に関係者を派遣して対応する。

ア) 全国子ども会育成中央会議・研究大会

期 日： 令和8年11月21日(土)～22日(日) 開催予定

場 所： 大阪府

派 遣： 全国表彰受賞者2名及び役職員1～3名程度

イ) 北海道・東北地区子ども会推進研究会

期 日： 年間3回程度 時期未定

場 所： 宮城県仙台市 (未定)

派 遣： 北海道子ども会推進研究会メンバー・ユースから

2 体験交流等事業

(1) 北海道子どもかるた大会事業 (ゆめ基金申請)

北海道遺産に認定された北海道の伝統文化である「下の句かるた」の保存と普及推進を図りながら、地域におけるお年寄りとのふれあいの場を作り、日頃かるたの練習等をとおして青少年の育成を図る。30回記念として参加チーム数の増加を図る。

期 日： 令和9年 2月14日(日) 開催予定

場 所： 定山溪温泉 定山溪ビューホテル 又は 千歳市開基記念武道館

参加者： 小学生チーム16 中学生チーム16 その他16チーム

(2) 地域体験・交流事業（ゆめ基金）（石狩・空知・留萌・根室）

各地域で活躍する指導者のもと、それぞれの街の特色を活かし、子どもたちのための体験・交流活動を実施する

期 日： 令和8年 4月～12月 開催予定

場 所： 4地区で開催予定

参加者： 1地区 30名

(3) 親子で取り組む学習活動事業（道助成）（渡島・宗谷・オホーツク・十勝）

子どもの本離れ解消のための読書活動推進事業または、
安心安全のための親子防災活動推進事業等を行う。

期 日： 令和8年4月～令和9年2月 開催予定

場 所： 4地区で開催予定

参加者： 1地区 30名

(4) 体験活動講師派遣事業

各地域での指導者不足を解消するため、様々な分野の指導者を各地へ派遣し、活動の場づくりの機会提供を行う。

期 日： 令和8年度内

対 象： 希望市町村 予算範囲内で実施

3 広報事業

(1) 「8月8日 子ども会の日」の啓発

子ども会活動の意義と必要性を社会や地域住民に知ってもらおうと子ども会活動の象徴日として5月5日の端午の節句と3月3日のひな祭りを足した8月8日を全子連では「子ども会の日」と定めてそれぞれの地域で啓発活動を行う。

(2) 各地区子ども会活動の運営強化

子ども会活動の普及推進を図り、子ども会活動の未組織地域や未加入団体へ地区子連とともに協力して地域における子ども会活動の充実強化を図る。

(3) 広報活動事業（道助成）

道子連の事業や子ども会の活動事例、全国的な動きを各地の関係者に伝えるためホームページを作成して公開するとともに、情報提供を行う。また、新たにSNSの利用し、導入を図る。

(4) 活動事例報告事業

各地区の事業や市町村子ども会の活動事例を報告いただき、ホームページに掲載して公開するとともに、情報提供を行う。

4 顕彰事業

長年にわたり、道内各地で子ども会をととして、地域の青少年育成活動及び地域づくり活動に携わり大きな成果を上げてきた団体（子ども会、ジュニアリーダー組織、育成組織・指導者組織）や個人（育成者・指導者、青年リーダー）の栄誉をたたえるために、本会の表彰規定に則り顕彰する。

また、本会の表彰を受けた中から全子連及び関係期間・団体等の表彰へ推薦する。

5 その他の事業

（１）安全対策及び北海道子ども会見舞金事業

ア) 安全教育事業

子ども会活動中における事故に備えて安全思想の普及、安全教育の徹底を図るため資料の作成や地域における研修会等へ指導者の派遣、斡旋を行い安全な活動の推進を図る。

イ) 子ども会見舞金事業

子ども会活動中における事故に備えて北海道子ども会見舞金事業を運営し、事故が発生した時には規定により見舞金を支給するとともに、安全思想の普及、安全教育の徹底を図る。

ウ) 子ども会安全啓発初級ファシリテーター養成講習

子ども会活動中における事故に備え、活動中の事故を無くすことと安全教育の普及を図るため、全国子ども会連合会の養成基準により研修会を開催して、初級指導者の養成を行う。

期 日： 令和８年度内

場 所： 胆振地区

参加者： ４０名予定

エ) 全子連共済事業、賠償責任保険事業の委託事業

全子連の各事業に対し委託契約することで、子ども会関係者の安全を担保する。

取り扱いとして、安全共済会、損害賠償責任保険、放課後 安心プランがある。

（２）関係機関、団体との連携

青少年健全育成についての事業を行う関係機関、諸団体との連携を密に保ち、協力して活動を進める。また、現在の国際情勢を考え国際交流事業へも積極的に取り組んでいく。また、未加入地域への道子連加入案内を定期的に行う。

6 会議の開催

(1) 総 会

第13回総会	期 日	令和8年 6月27日(土)
	場 所	北海道立道民活動センター

(2) 令和8年度正副会長会議・理事会

第1回正副会長会議 理事会	期 日	令8年 6月 6日(土)
	場 所	北海道立道民活動センター

第2回正副会長会議 理事会	期 日	令和8年11月予定
	場 所	ZOOM 開催

第3回正副会長会議 理事会	期 日	令和9年 3月 6日(土) 予定
	場 所	北海道立道民活動センター

上記3回の定例理事会の他、必要に応じて臨時理事会を開催予定。

(3) 監査会

令和7年度監査会	期 日	令和8年 5月13日(水)
	場 所	北海道立道民活動センター

(4) 子ども会見舞金審査会

	期 日	必要に応じて
	場 所	ZOOM 開催